

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	O195800024		
法人名	医療法人やわらぎ		
事業所名	グループホームみどり野の郷		
所在地	北海道 空知郡 南幌町栄町1丁目1番20号		
自己評価作成日	令和5年10月30日	評価結果市町村受理日	令和5年12月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JigvogyoCd=O195800024-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様に安心・安全・楽しい生活を援助する為に、職員一丸となって高齢者の尊厳を支える個別ケアを支援しています。
 ・安心～みどり野の郷では、母体であるみどり野野院があり、24時間の支援体制を確保しています。また、同建物内に老健、訪問看護、居宅事業所、サービス付高齢者住宅があり、医師、看護師、OT、PT、ケアマネ等他職種が存在し住み慣れた地域で生活する為に入居者様の健康管理を維持できるように相談・協力ができる環境となっています。
 ・安全～グループホーム内はオール電化で対応し火災が起きにくい環境となっています。また、万が一の火災となっても、建物内に消火器、散水栓、スプリンクラー等を事常備しており被害を最小限にできます。また、消防、警察が目の前にあり、早急な対応が可能な立地となっています。
 ・楽しい～季節によってさまざまな行事を行っていますが、コロナ対応の為、外出は受診のみとなっている。ご家族様との面会も規制があり、コロナの状況によって調整していく。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン		
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F		
訪問調査日	令和5年11月16日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

町役場や消防署、警察などがある南幌町中心街に位置し、12月で開設12年目を迎える1ユニットの事業所である。3階建ての複合施設内にあり、介護老人保健施設、デイサービスセンター等が併設している。3階にあるグループホームから隣接の協力医療機関へは防火扉で行き来可能で通常の医療連携や緊急時の支援体制に優れている。母体法人のバックアップを得て防災面や研修、利用者支援に係る他職種との連携が円滑に図れる環境が整っている。虐待防止・身体拘束適正化に関する取り組みでは、毎月の委員会開催やミーティングでの事業所独自の検証、禁止の対象11項目に対する他部署からの巡回による分析や考察を受け適正の精度を高めている。利用者アセスメントは、職員がセンター方式を活用して状態像の要約に向けており、モニタリングも職員全員で取り組んでいる。内科の持病を抱え精神状態も安定せず言葉や行動が粗暴状態で利用開始した利用者が、適切な医療支援と共に、本人の尊厳と自由な暮らしを保障した生活へのアプローチや寄り添いを職員が熱心に支援した結果、本人自身も安心して落ち着いた生活が可能になるなど、初期対応を見極めた質の高い介護支援が窺える。ほのぼの通信以外に担当職員が毎月手書きの個別便りを作成し家族へ暮らしぶりを発信している。「支え合い・豊・安らぎ」のケア理念を念頭に真摯な姿勢で取り組んでいる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の理解・実践の為、職員の名札裏に理念を記載し日々の生活支援に活かしている。重要事項にケア理念を記載し説明をご家族様に行っている。	みどり野の郷のケア理念である「支え合い・豊・安らぎ」を重要事項説明書に明示し、利用契約時に理念に基づく支援の姿勢や事業所の役割等について説明している。理念を念頭に、利用者の尊厳を支える個別ケアの実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日々の生活の様子、行事の様子は電話、個人おたよりやほのぼの通信などで入居者様の様子をお伝えしている。	感染症対策により、地域との相互交流は見送られている。運営推進会議出席の地域の方々より地元の情報等を得て、来年度に向けた交流再開を検討している。法人全体での夏祭りが催され、利用者も参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ対応の為、面会はドア越し面会等に対応していましたが、今年の5月より対面式の面会を実施。同一建物に通所や居宅支援事業所がある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに運営推進会議を行っていたが、コロナ対応の為、現在は会議場所をあいくるへ変更し会議を再開している。	運営推進会議は保健福祉総合センター「あいくる」で開催している。定期議題に介護計画関係も設けるなど詳細な報告事項であり、災害訓練の実施状況や面会体制も写真付きで伝達し、構成メンバーから多数の意見・助言等が得られている。	家族の参加が得られていない状況である。運営推進会議の意義や役割等が示されている運営推進会議ガイドブックを参考に、会議内でも家族参加に向けてどのような取り組みが望ましいか等を検討するなど、今後の会議運営に期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者、地域包括支援センターの職員と常に情報交換できる体制になっている。3ヶ月に1回、町内グループホーム連絡会議は、コロナ対応の為、中止している。	町の担当部署とは、年1回の集団指導や必要書類の提出、介護保険制度に係る質問で意見を仰ぐなど、適正な運営の維持・向上に向け協同関係を築いている。感染対策で開催中止の町のグループホーム連絡会は情報連携等で貴重な機会となっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の11項目について常に意識できるようにスタッフルームに掲示しています。法人の内部研修を中心に行っている。月に1回身体拘束について話し合いを行っている。年2回 研修を行っている。	身体拘束等適正化のための指針を定め、毎月、虐待防止・身体拘束適正化委員会を開催し、年2回、これらに係る内部研修を行っている。法人他部署による禁止対象11項目へ巡回観察や分析、評価を受ける仕組みや年3回職員個々によるセルフチェック、月1回事業所ミーティングでも適正を検証している。集合玄関は夜間帯のみ、事業所玄関は24時間施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を中心に行っている。参加した内容はグループホーム内で伝達し全員が周知できるようにしている。		

グループホームみどり野の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は対象となる入居者様はいません。必要となる方については、関係者にその都度説明を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時は契約書・重要事項説明書に沿って説明し、質問を伺い確認しながら行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人全体で苦情委員会を設立。意見や要望を汲み取る為、意見箱を設置してある。グループホームでは、アンケートを郵送し意見を反映している。	利用者からの失念しているがゆえの繰り返しの訴えに際しては、その都度、本人が安心できる言葉を伝えている。家族からの意見では、外出や面会についての問い合わせが主であり、現状の方針と態勢を伝えている。年1回家族アンケートを実施し意見を得る仕組みを設けている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送りや日常業務の中でも話し合いしやすい環境を整えている。また、ホーム内会議や随時カンファレンスを行い、職員間での意見交換を行っている。行事、委員会等の役割を分担している。	年2回管理者による定期職員面談や必要時に声をかけ話し合う機会を設けている。職員勤務形態について希望を聞き取り、就業時間調整や柔軟な希望休の態勢などもあり、働きやすい環境を整えている。毎日、ミーティング時間を確保し意見交換等を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や業務達成を年2回評価行っている。面談も年2回行い、勤務形態や労働時間など個人要望を聞き働きやすい環境作りを努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や外部研修にできる限り参加できるようにシフトの調整を行ったり、ホーム内会議で研修内容を確認し参加できなかった職員へ周知を行っている。新人職員には経験に応じてレクチャーの期間や内容を設定。その日の担当者を予め決めて対応している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3か月に1回、定期的に町内のグループホーム管理者や職員が集まり、情報交換を行っていたが、コロナ対応の為中止。法人内の合同会議も中止していたが、一部の会議は再開を始めている。		

グループホームみどり野の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様、ご家族様と面談を行い、健康状況やADLの確認、困りごとや要望の聞き取りを行っている。また、今までの生活スタイルが維持できるように随時ご本人様の状況を観察、お声掛けにて確認をしている。センター方式(暮らしの情報)を活用。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、困りごとや不安なこと、要望について聞き取りを行っている。また、プラン開示の際も、意見や要望を意識して行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談で今まで使用していたサービス事業者からの情報提供により必要な支援の把握、検討に努めている。また、法人内にある老健や病院等の連携や情報交換している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事やお誕生日会の飾り付け等、趣味活動を職員と一緒に行うことで、役割や充実感を感じて頂いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やお手紙で最近のご様子をお伝えしている。その際に身体状況や精神状況の変化についても報告を行い、ご家族様と理解に差がないように努めている。面会規制中の為、体調の報告等は丁寧に行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ対応の為、面会方法などの変更をご家族様・知人様へ説明しご理解・ご協力をして頂いている。	家族面会は、事業所内の面会室で支援し、今後も法人の方針に基づき対応する事としている。家族からの手紙や電話の取り次ぎ、携帯電話を所持し毎日、家族へ電話をする利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	外出の支援、食事の席、活動の際は利用者様の関係性に配慮しています。また、リビングでは、くつろげるように家具の配置を工夫しています。		

グループホームみどり野の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の方向性について情報提供や関係機関との連携をはかり、ご本人様やご家族様が不安にならないようにご相談させて頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話や様子を生活記録に記入するよう努め、思いや意向を意識した個別のケアプランを実践している。意向の把握が困難な場合はご家族様と相談して検討している。	日々の関わりや観察等から思いや意向を把握し、生活記録に記載すると共に、居室担当職員がセンター方式のアセスメントに取り組み、可能な生活機能の理解と本人の望む生活への情報収集や蓄積に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネとのやりとりや利用していた事業所の職員からの情報収集、ご家族様にご協力してもらい、センター方式(暮らしの情報)を活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様が自分に合った生活を過ごす為に、病状に合わせバイタル測定、精神・身体状況の変化を申し送り等で経過把握に努めている。また、定期的に医師へ相談している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成前に全職員で評価を行い、意見を反映し、サービス担当者会議を開催している。ご家族様には電話にて入居者様の状態を伝え、プランに反映している。	全職員によるモニタリングの環境を整え、サービス担当者会議で最終調整し、本人の生活への意向等を踏まえた現状に即した介護計画を策定している。家族へは日頃より日常生活の様子を伝え、計画見直し時に意見が出やすいようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って実践を行い、生活記録へ記入。変化や対応方法の変更時は特記事項へ記入したり、印でわかりやすいように工夫している。日々の申し送りで情報共有し、経過観察行い、プラン更新時や変更時に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医師、看護師、リハビリ課、栄養課、相談課へニーズに合わせて相談やアドバイスを頂き、連携に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ前は学童交流の継続や避難訓練時には消防など地域の方々の協力をいただいていたが、コロナ対応後は地域との関わりが無くなっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の希望は入居前にお伺いしている。提携医療機関に月1回の受診を職員が付き添いしている。	当法人の医療機関が協力医療機関であり、主治医との情報連携により適切な医療を受けられる体制である。建物内の老人保健施設と連携した歯科診療の体制もある。町外医療機関受診時も法人の車両協力を得て職員が対応している。週に1度、医療連携で看護師が訪問している。	

グループホームみどり野の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日、訪問看護ステーション、協力医院へ状態報を行なっている。夜間や休日、体調不良時は電話にて相談や指示を受けることができる。協力医院の看護師に診てもらえることができる。必要に応じ医師の指示のもと訪問看護の利用を行っている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した場合、病院側との情報交換を随時行い、早期退院ができるように努めている。また、入院前や退院後に訪問看護を活用することで、入居者様が環境の変化を軽減しながら治療をすることができるように病院関係者の関係づくりを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にご家族様へ説明、意向を伺っている。重度化した場合はご本人様やご家族様や医師と相談できる体制を作っている。	重度化に関する対応指針を定め、利用契約時に説明し同意を得ている。医師の判断や意見に基づき、家族と今後の方針を相談し取り決めている。それ以前の段階においても家族の意向を聴き取り、希望に沿う移行支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の初期対応マニュアルや管理者や医療機関への連絡手段について周知している。また、実践を身につけられるよう法人の研修や外部研修に参加できるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ対応の為、消防の立ち入り、地域の方々の見学等は中止し、GH単独で行っている。	令和5年8月日中想定、10月に夜間想定火災避難訓練を実施した。事前に消防から訓練におけるアドバイスを得ている。災害時における地域協力者、災害備蓄品を確保している。自然災害発生時における業務継続計画を策定し職員にも周知している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、プライバシー配慮した言葉かけや対応に努めている。	利用者の尊厳に配慮した言葉かけやケアを心がけている。気になる場面がある場合は面談で指導している。個人記録書類等はスタッフルームにて管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションの際に思いを察したり、引き出せるような関わり方を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り希望に沿えるよう日課や予定を変更して柔軟な対応に努めている。調整が難しい際はご本人様に説明を行い時間や曜日を改めることがある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容はコロナ対応の為、一時中止していたが、現在は再開している。理美容の方々には、感染予防の為、マスクして頂いている。		

グループホームみどり野の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食べやすい形態やにがてな食材は代替えで対応。食事形態は常食、きざみ食、ペースト食といった個々の状態に合わせた形態で提供している。	10月より法人管理栄養士の献立を法人厨房で外部委託業者が調理している。主食と汁物は職員が調理し、利用者の嚥下能力に合わせた食形態にして提供している。月1回の誕生日会ではケーキやちらし寿司などを提供し、喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人様の嗜好に合わせた飲み物や食材で必要量が摂取できるように支援。できる限り常食を摂取できるように義歯調整や咀嚼・嚥下状況を観察、体調不良など一時的な低下は最小限にできるように随時検討している。栄養摂取不足な入居者様には、栄養補助食品で補うこともある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後行っている。個々に応じ声掛けや見守り、介助を行っている。歯科受診は中止していたが、緊急性の高い方から再開となっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を生活記録に記入。個々の排泄パターンを把握し、排泄誘導している。トイレの場所が解りやすいように表記。必要に応じ2名介助を行い、できる限りトイレでの排泄ができるよう支援している。また、パットやおむつの使用は最小限にしている。	日中はトイレでの排泄を基本とし、排泄パターンから事前誘導を行い支援している。排便はプリストルスケールを活用している。自然排便の支援を基本としているが、必要に応じて医師の指導のもと薬も使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	できる限り自然な排便を行う為に、細目な水分補給と毎日の体操、オリゴ糖やイージーファイバーなど下剤以外も活用。必要に応じて訪問看護師、医師と相談し便秘解消に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の体調や気分に合わせて、曜日の変更やゆくり入浴できるよう時間の調整を行っている。	週2回の入浴を基本に1日3名程度が入浴している。半数の方は浴槽に浸かることができ、重度化の方にはシャワー浴で支援している。1人ひとり湯を交換し好みで入浴剤を使用している。脱衣所は暖かく管理されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や疲労度に合わせ休息している。また、就寝や起床時間は生活習慣やその時の状況に合わせて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報にて確認。内服変更時は生活記録の特記や送りノートに記入。副作用や症状の変化を医師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きな事や得意なことを日々の生活で行えるようにしている。家事や運動、活動(貼り絵や裁縫、塗り絵など)室内レク中心に行っている。		

グループホームみどり野の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ対応前は季節の外出行事や天候や個々の希望に応じた外出の支援を行っていたが、現在は、受診対応のみとなっている。	現在も日常的な外出は控えているが、病院受診時に事業所周辺を回り道するなど、少しずつではあるが外出の機会を増やしている。法人の感染対策に係る対応方針に沿って、外出支援を検討している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持していることで安心される方はご家族様と本人様へ説明のもと所持金3000円までとして自己管理して頂いている。ご自分での支払いが難しい方は職員が買い物を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のとりつなぎを行う等、利用したい時に電話ができるようになっている。ご家族様やご親戚にお手紙や年賀状のやり取りができる様、ご家族様に御協力を頂きながら個別に対応しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を心がけ、換気や温度調整を行い、快適に過ごせるよう配慮している。また、季節の花や飾り付けを行い、四季を感じられる空間作りに努めている。	落ち着いた配色の共用空間はエアコンで冷暖房が管理され、夜間は夜間用照明に切り替え落ち着いた過ごせるよう配慮している。窓側に長いソファを配置し思い思いに寛げるようにしている。壁には季節感ある装飾や行事ごとの飾りつけがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者様同士で過ごせるように、ソファの配置や食事の席を配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の使い慣れた家具を持参して頂き、ご家族様の写真や活動で作成した作品等思い思いの物を置いて頂き、ご本人様にとって落ち着ける空間となるようにしている。	居室前には表札が付けられ、自室と分かりやすくしている。備え付けのパネルヒーターと照明以外は自宅で使い慣れた家具やテレビ、冷蔵庫などの備品を持ち込んでいる。家族写真、折り紙などの作品類も飾り、思い思いに過ごせる場所となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレには表札をつけ、わかりやすいようにしている。浴室は複数手すりが設置させ、個々に対応できるようになっている。トイレや廊下も手すりが設置されている。		

目標達成計画

事業所名 グループホームみどり野の郷

作成日：令和 5年 12月 11日

市町村受理日：令和 5年 12月 12日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議を2か月に1回「あいくる」にて開催している。構成メンバーは、市町村担当者、民生委員、区長、老人クラブの方々が参加しているが、ご家族様の参加はほとんどない。	ご家族様が参加しやすい、興味がある議題を提供し参加を促す。	アンケート用紙等作成し、参加しやすい日や時間、興味のあるテーマを聞き取りしていく。	R6年1月 R6年12月
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。